

目 次

辞 令	ページ
事務所長の任免について	2
事務所長の任免について	3
事務所長の任免について	4

事務所長の任免について(辞令)

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則(平成16年規則第2号)第16条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和6年7月16日

新潟県市町村総合事務組合管理者 二階堂 馨

令和6年3月31日付け	阿賀野市事務所長を免ずる	菅原博徳
令和6年7月1日付け	阿賀野市事務所長を命ずる	加藤博幸

事務所長の任免について(辞令)

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則(平成16年規則第2号)第16条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和6年7月16日

新潟県市町村総合事務組合管理者 二階堂 馨

令和6年3月31日付け 関川村事務所長を免ずる 角 幸 治

令和6年7月1日付け 関川村事務所長を命ずる 野 本 誠

事務所長の任免について(辞令)

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則(平成16年規則第2号)第16条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

令和6年7月16日

新潟県市町村総合事務組合管理者 二階堂 馨

令和6年6月30日付け 燕市事務所長を免ずる 南波 瑞夫

令和6年7月2日付け 燕市事務所長を命ずる 遠藤 一真